

日本共産党の藤木くにあきでございます。

私は、議案第12号庄原市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例案に反対の討論をおこないます。

今回の改正は、庄原保育所と下高保育所の運営を民間に委託できるようにするというものですが、庄原保育所については、次の点から反対するものです。

庄原市の将来を担う子どもたちを育む保育は自治体本来の仕事であること。

委託を受けると考えられる社会福祉法人は保育の経験が全くないこと。

庄原保育所は定員200名で保育職員も40名を超えるものとなりますが、社会福祉法人がこなう一回の採用試験で、経験の長い職員から若い職員までまんべんなく採用することは不可能であること。

40名を超える保育職員のチームワークは1年や2年でできあがるものではないこと。

新しく採用された40名の保育職員にとって20名の子どもたちの顔と名前が一致することすらむずかしいこと。

240食の給食・離乳食の調理も未経験者ではむずかしいこと。

以上のことから、民間委託は保育の充実とはいえないこと。

保護者会も「全ての保育士の入替えをやめてください」と民間委託に反対しており、まちづくり基本条例の立場からいっても強行することは許されないこと。

以上の点から、条例案に反対するとともに正規の保育職員を増員し、庄原保育所の保育の充実をおこなうようつよく求め討論とするものです。